

当用漢字表は思想制限

当用漢字表の制定がなぜ暴挙かと言ひますと、岡潔先生が仰しゃつてゐることですが、「漢字の使用を制限することは、思想を制限することである。例へば、当用漢字に“悠”といふ字が無いが、これでは“悠然”“悠々”“悠久”といふ表現が出来なくなつてしまふ。カナモジの“ゆうぜん”では、“油然”といふ言葉と区別が付かなくなる。このやうな使ひ方をしてゐたら、“悠然”といふ言葉も、“油然”といふ言葉も滅びてしまふに違ひない」といふ事になるからです。

日本人は、千数百年の間に、漢字を日本語を表す文字に改造して来ました。例へば中国には“さくら”の木はありませんから、当然それを表す字がありません。そこで“さくら”に似た木を表した“櫻”といふ字を、“さくら”を表す字としました。その他、“畑”といふ字や“粹”^{ちやく}“隼”^{しやく}“峠”^{たけ}“辻”^{つじ}“働く”^{むし}“筆る”など、中国に存在しない字まで作り出しました。

明治時代になり、欧米の言葉が沢山入って来ますと、それらの言葉を表す為の漢字はありませんから、新しい文字を作ってそれを表すやうになりました。“腺”“症”^{がん}“癌”などの字がこれです。また、従来から有る字を組合せて“哲学”“科学”“化学”などといふ熟語を作って欧米の言葉を表しました。また、“燐寸”^{ヌッチ}“煙草”^{タバコ}といふやうに、外国語を漢字の組

合せで表すことも考へ出されました。

このやうに日本人は、漢字を日本語を表す文字にしたばかりではなく、新しい文字を作り出す材料にして来ました。だから、外国語や新造語や新しい概念を表す文字を作ることが出来たのです。然し、当用漢字の制定はこのやうな事を不可能にしてしまひました。これは明かに文字の進歩発展を否定するもので、文化に逆行した行為と言はなければなりません。